消費税なぜなぜ問答

社会保障の財源を考える

▽4▽

年金への不安が高まっていますが…＝東京都内

「たしかに、これまでの消費税は社会保障に使われてはこなかった」という人から、こんな質問が寄せられています。「でも、法律で『社会保障目的税』と使途を限定して税の名称も変えれば、今度は社会保障に使われるのでは？」。どうでしょうか。

全部でも不足

社会保障に必要な予算は、実際には消費税の税収を全部つぎこんでも足りません。たとえば、二〇〇五年度の消費税収は国・地方あわせて約十三兆円ですが、社会保障給付費の総額は八十八兆円です。保険料を財源にする部分を除き、税を財源とする「公費負担分」だけでも三十兆円です。ですから、消費税以外の税金もたくさん使わなければ、社会保障を維持することはできません。

今、毎年の国の予算書には、消費税のうち地方に回る分（地方消費税と地方交付税）を除いた分（〇七年度は七兆五千四十七億円）については、「基礎年金、老人医療、介護」の三分野の財源に充てる旨が記載されています。実際には、前回見たように、社会保障に使われているという保障はないのですが、建前上は、そう決められています。一方、この三分野の国費の歳出規模は十二兆七千五百七十七億円です。この三分野だけでも、消費税では足りません。

かりに、図のように、社会保障全体が三十兆円として、その財源が消費税七・五兆円、その他の税二十二・五兆円でまかなわれていると考えましょう。消費税全体を「社会保障税」にするということは、七・五兆円にとどまらず、十三兆円の税収をすべて社会保障に充てるということになります。しかし、それで社会保障が拡充されるわけではありません。

実際に起こることは、これまでは社会保障以外に充てられていた消費税（五・五兆円）が社会保障に充てられるかわりに、社会保障に充てられていた「他の税」の中から、五・五兆円が他の用途に回されるということです。これは、単に税金を入れ替えただけにすぎません。

Q「社会保障税」名なら他には使われない？

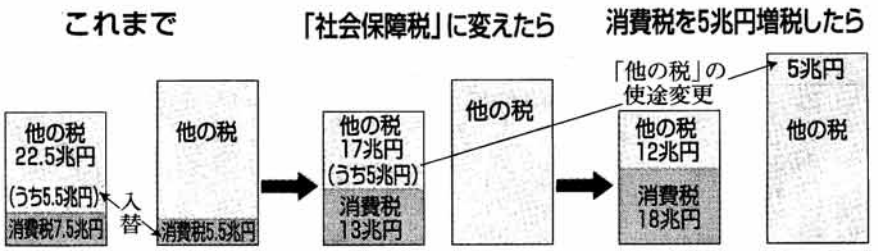

軍事費にまで

この状態で、消費税をさらに増税したら、どうなるでしょうか。たとえば、消費税率を2％引き上げ、約五兆円の増税をしたとしましょう。社会保障に充当される消費税は、さらに五兆円増えます。しかし、これでも社会保障が拡充される保障はありません。消費税が五兆円増えたかわりに、社会保障に使われていた「他の税」が、さらに五兆円分、他の用途に回される可能性があるからです。かりに、その五兆円が軍事費や大企業減税の財源に充てられた場合には、結局のところ、消費税の増税分が軍事費や大企業減税の財源にされたのと同じことになってしまいます。

「社会保障税」という、ごまかしの議論にだまされてはなりません。（つづく）